

様式第一

「マルチステークホルダー方針」

当社は、新たな中期経営ビジョン「CROSS BORDER 2030」を策定し、「地域と共に『心地よい』を育み、サステナブルな『暮らし』と『まち』を創造する」という変わらない志を掲げ、「暮らしづくり・まちづくり企業」として更なる成長を目指しています。お客さまや地域の皆さま、従業員、取引先をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むとともに、「暮らしとまちに新しいストーリー」をつむいでいくことにより生み出された収益・利益については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、日本経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮等について、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、人事制度改正等によりメリハリのある処遇改善に取り組むとともに、教育訓練等について、スキル並びに挑戦意欲を高める人財育成メニュー等の更なる拡充を進め、エンゲージメントが向上する風土創りに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の URL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/132989-12-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は「あらゆる境界を跳び越えて未来を切り拓き、新たな物語をつむぐデベロッパー」を目指し、お客さま、地域の皆さま、ビジネスパートナー、J R東日本グループとの連携により価値を創造し、「脱炭素社会」と「資源循環社会」実現への貢献等、事業活動を通じた社会的課題の解決に取り組んでいきます。

令和7年3月4日

令和8年3月31日（パートナーシップ構築宣言 URL 変更による更新）

株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役社長 根本英紀